

結核健診（レントゲン検診）を受けることが義務付けられています。地区の健康診断時に結核検診を受けてください。

結核予防週間中の標語

「そのせき、

結核ではありませんか？」

問い合わせ

役場 保健福祉課 保健係

☎ 45・1111 内線615

国民年金保険料は きちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えになります。

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受けることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。※納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。

国民年金保険料の

納付が困難なときは

国民年金には、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず年金事

務所、役場町民課窓口で手続きを行ってください。

○納付が困難な時は：

↓保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

○30歳未満の方は：

↓若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

○学生の方は：

↓学生納付特例制度

本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例制度は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶

者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間として含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

問い合わせ

日本年金機構構宇和島年金事務所

☎ 22・5440

役場 町民課 保険年金係

☎ 45・1111 内線216

9月9日は救急の日

「救える命」を救うために：

そこにAEDがあつて、そこに助けようとする人がいれば助かる命があります。

日本では、一般住民が使用できるAEDが約20万台普及しています（平成21年12月現在）。何も応急手当をせずに、救急車を待つていたら、助かる可能性が低くなることも分かっています。その場に居合わせた人ができる

だけ早く119番に通報し、救急車が到着するまでの間、AEDや心肺蘇生などの応急手当を行う。そして救急隊が引き継ぎ、救命処置を行いながら、医療機関に搬送する。この「救命の連鎖」を途切れなく、できるだけ早く、つないでいくことが重要です。

普通救命講習会(AED講習含む)

消防署では、誰でも気軽に参加できる講習会を毎月開催しています。

日時 毎月第2日曜日
9時～12時

(修了証の交付あり)

場所 宇和島消防署

お一人からでも受講できます。講習日前日までに申し込みしてください。受講料は無料です。

問い合わせ

宇和島消防署

☎ 22・7500

役場 総務課 地域安全係

☎ 45・1111 内線234

今年度も敬老会を開催します

敬老の日を迎えるにあたり、永きにわたって地域の発展にご尽力いただいた方々をお招きし、次の日程で敬老行事を開催いたします。